

国保病院 10月の予定

診療日

- 耳鼻科診療日
14日・28日
受付 12:00～
診療 14:00～16:00
- 眼科診療日
13日・27日
受付 8:30～
12:00～
診療 9:00～16:00
- 婦人科診療日
13日・27日
受付 12:00～
診療 13:30～16:00
- 泌尿器科診療日
1日・5日・8日・12日
15日・19日・22日・26日
29日
受付 12:00～
診療 14:00～16:00
- 小児科診療日
6日・13日・20日・27日
受付 12:00～
診療 13:30～16:30
- 土曜開院日
<内科> (出張医の診療)
10日・24日
診療 9:00～11:40
- 救急診療
全日救急診療を行っています。
- 特定健診(予約制)
<個人>
随時受け付けています。
- 禁煙外来(予約制)
随時受け付けています。

問い合わせは国保病院
(☎2-2079) まで

お問い合わせ▼北海道水産林務部森林環境局道有林課道有林管理係
☎011-204-5519 (直通)

年末調整手続きの電子化について

電子データを利用し年末調整手続きを簡便化するため、国税庁が「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」を無償提供します(10月リリース予定)。

勤務先のメリット

- ・年末調整申告書の記載内容・控除額の手チェック、年税額の計算等が自動化されることによる事務コストの削減
- ・年末調整申告書(書面)の保管が不要となり保管コストが削減
- ・従業員のメリット
- ・手書きによる作業の省略

作成した年末調整申告書データを利用することにより、翌年度以降の入力事務が軽減

詳細については、国税庁ホームページ「年末調整手続きの電子化に向けた取組について」をご覧ください。

お問い合わせ▼函館税務署
☎0138-31-3171

家畜伝染病予防法の改正について

家畜伝染病予防法(家伝法)とは、家畜(牛・馬・豚・鶏など)の伝染性疾病の発生予防とまん延防止により、畜産の振興を図ることを目的とした法律です。今般、家伝法が改正されましたのでお知らせします。

〈主な改正点〉

- ・家畜の所有者や関連事業の責務の明確化
- ・飼養衛生管理基準に係る内容

等の拡充など

詳細は農林水産省のホームページ又は左記までお問い合わせください。

お問い合わせ▼北海道渡島家畜保健衛生所
☎0138-49-5444

自動車運転免許の更新はすみやかに70歳以上の方へ

年齢が70歳以上の方は、更新申請時まで高齢者講習の受講が必要です。さらに75歳以上の方は、認知機能検査も受けなければなりません。

これらの講習の案内は、免許証有効期限満了日のおおよそ6ヶ月前に郵送されます。

新規免許の取得などほかの講習もあるため、なかなか予約が取れず、免許を失効する例も見受けられます。したがって、案内が届いたら、すみやかに近隣

10月の税金等の納期

町道民税(普通徴収)	第3期
下水道受益者負担金	第3期
国民健康保険税(普通徴収)	第5期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第4期
介護保険料(普通徴収)	第3期

納期はすべて10月30日(金)

の自動車教習所へ連絡のうえ、受講の予約を行って下さい。

デイサービス杉の木

- ・利用できる方:介護認定で要支援1以上の方
- ・ご希望やケアプランに沿って食事介助、入浴介助、生活機能訓練を行います
- ・カラオケやゲーム、簡単な体操などで1日を楽しく過ごすことが出来ます
- ・ご自宅まで送迎します

木古内町字本町52-1 電話 2-2233

グループホーム 杉の木

- ・入居できる方:認知症と診断され要介護認定で要支援2および要介護1以上の方、生活保護の方も入居できます
- ・居室:個室(約10畳)使い慣れたタンス、鏡台、仏壇も持ち込み可能
- ・共有スペース:居間、食堂、談話室、浴室
- ・看護師・介護福祉士・ホームヘルパーが24時間、生活のお手伝いをします

木古内町字本町704 電話 2-3335